

令和2年1月27日

## 消費者のデジタル化への対応に関する検討会 A I ワーキンググループの設置について

### 1. 設置趣旨

近年の急速なデジタル技術の発展により消費生活における日常行為の利便性・効率性が向上した一方で、新たな消費者トラブルも発生しており、デジタル技術の活用が消費生活にもたらす新たな課題への対応が求められている。

これに対応すべく、消費者庁では、昨年12月から「消費者のデジタル化への対応に関する検討会」を開催しているが、特にA I の分野については、消費者とA I の関わり等、まだその実態を把握できておらず、消費者のA I に対する十分な理解が及んでいない状況にある。そのため、全ての消費者がA I を有効かつ安全に利用することができるよう、必要な方策等を検討するため、「消費者のデジタル化への対応に関する検討会」の下にA I ワーキンググループを設置する。

### 2. 主な検討事項

- (1) 日常生活における消費者とA I の関わりについて
- (2) 消費生活におけるA I の利便性とリスクについて
- (3) 消費者の利便性向上と消費者被害の防止について

### 3. スケジュール

令和2年1月31日（金）に第1回を消費者庁において開催する。以後、月1回程度で開催し、令和2年夏頃を目途に検討結果を取りまとめ、消費者のデジタル化への対応に関する検討会に報告する。

第1回A I ワーキンググループ 令和2年1月31日（金）12:00～14:00

### 4. 事務局

A I ワーキンググループの庶務は、消費者庁消費者政策課において処理する。

### 5. 備考

議事要旨及びA I ワーキンググループにおける配布資料は、原則として、各回の会議終了後、速やかに消費者庁ウェブサイトに掲載する。

**【本件に関する問合せ先】**

消費者政策課 野山、佐藤

TEL: 03-3507-9528

FAX: 03-3507-7557

消費者のデジタル化への対応に関する検討会 AI ワーキンググループ  
委員名簿

(委員)

いちうら 市浦	しげる 茂	株式会社 ViAR&E 代表取締役
いまばやし 今林	ひろき 広樹	EAGLYS 株式会社 代表取締役社長
いりたに 入谷	ひろゆき 浩之	SOMPO 未来研究所株式会社 主任研究員
こづか 小塚	そういちろう 莊一郎 (座長)	学習院大学法学部 教授
さかた 坂田	かずひろ 一拓	日本電気株式会社 AI・アナリティクス事業部 事業部長代理
たかぎ 高木	こういち 幸一	総務省 情報通信政策研究所調査研究部 主任研究官
にし 西野	しげお 茂生	LINE 株式会社グループ渉外室 室長
ますだ 増田	えつこ 悦子	公益社団法人全国消費生活相談員協会 理事長
みなみ 南	ちか 知果	法律事務所 ZeLo・外国法共同事業 弁護士
やまもと 山本	かずひこ 和彦	一橋大学大学院法学研究科 教授

(敬称略、五十音順。肩書は令和2年1月22日現在)

(事務局)

消費者庁消費者政策課